

2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ゼロジャパン
 代表者名 代表取締役社長 浅村 裕二
 (コード: 171A TOKYO PRO Market)
 問合せ先 取締役管理本部長 井本 幸一
 (TEL. 04-2997-2000)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
浅村 裕二	支配株主 (親会社を除く。)	99.95	-	99.95	-

2. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計期間(自 2025 年 7 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日)

属性	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
支配株主 (親会社を除く)	浅村 裕二	(被所有) 直接 99.95%	債務 被保証	不動産賃貸契約 対する債務被保証 (注)	27,276	—	—

(注) 当社は一部の不動産賃貸契約に対して債務保証を受けております。

取引金額には年間賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引を行う場合には、少数株主保護の観点から、一般の取引条件と同様の適切な条件によることを基本方針としております。

当該取引の実施に際しては、その必要性及び合理性並びに取引条件の妥当性について十分に検討し、重要な取引については取締役会において審議及び決議を行います。また、利害関係を有する取締役は当該決議に参加しないこととしております。

さらに、社外取締役及び社外監査役による監督・監査を通じて取引の公正性及び透明性の確保を図り、少数株主の利益を害することのないよう努めております。

当事業年度において実施した支配株主との取引についても、上記手続に従い取引条件の妥当性を確認のうえ実施しており、少数株主の利益を損なう取引はないものと認識しております。

以上